

令和5年度 事業報告

令和5年4月1日～令和6年3月31日

I 概況

公益社団法人若松法人会は、『健全な納税者の団体』であると同時に『よき経営者をめざすものの団体』との法人会の基本的指針の下、税知識の普及、納税意識の高揚、税制及び税務に関する調査研究並びに提言、地域企業の健全な発展に資するための施策を実施するとともに、地域社会に貢献する活動を積極的に取り組み、公益法人としての使命を達成するよう努めてまいりました。

令和5年度は、コロナに対応した行動制限が緩和されたため、ほとんど通常年度と変わらない内容の事業を行いました。

II 実施した事業

1 税知識の普及を目的とする事業（公1）

(1) 新設法人説明会

令和5年12月に若松税務署会議室において若松税務署から講師を招き、新設法人説明会を開催した。

(2) 決算法人説明会

法人税・消費税の適正な申告が行われることを目的として若松税務署管内の全法人を対象に税制改正事項等決算手続きに関する留意点等についての説明会を年4回実施した。



(3) 租税教室

租税教育推進の観点から若松税務署管内の小学校6年生を対象に「税」の意義、役割などについて考える機会を作り、「税」に関心を持ってもらうことを目的に6校で実施した。



(4) 青年のつどい「山形大会」

令和5年11月に山形市で開催された「第37回全国青年の集い山形大会」へ当会青年部会員4名が参加し、優秀な租税教室活動を学ぶとともに全国の青年部会員と情報交換する事により、青年部会活動のレベルアップを図った。

(5) 広報事業

若松税務署管内の法人又は市民を対象に税知識の普及を図る事を目的に税に関する広報事業を行った。

・FMラジオで「明日への扉」を放送

毎月第二火曜日に地元FMラジオ局「エアステーション HIBIKI【88.2MHz】」(11時～12時)に会員が生出演し、税務署コーナーを設け正しい税知識の提供、地元企業の情報や話題を盛り込み、当会の活動内容を紹介するとともに「YouTube」による番組配信も実施した。



- ・会報誌「明日への扉」(法人会だよりから改称)の作成・配布と公共施設への備置き
- ・広報誌「ほうじん」(全法連発行)の配布
- ・広報誌「川艦(かわひらた)」(若松税推協発行)の配布
- ・広告塔の設置と維持管理
- ・新聞広告掲載による確定申告PRの実施

北九州地区5法人会(小倉、八幡、若松、門司、行橋)共同で確定申告に関する新聞広告を毎日・読売・朝日新聞朝刊の北九州・京築版に掲載して、申告期間及びe-Taxの周知を行った。

(6) 税理士会・間税会・法人会各青年部会合同研修会

令和5年11月に若松税務署会議室において、若松税務署川崎弘之署長を講師に迎え、「税金よもやま話」と題して研修会を実施した。

(7) 北九州地区5法人会青年部会「合同研修会」

令和6年2月27日(火)クレカ若松 2階市民ホールにおいて、各单位会が租税教育等の活動状況について発表を行った後、植木通彦氏を講師に迎え、「北九州市へのBOATRACEの社会貢献について」と題して講演会を開催した。



2 納税意識の高揚を目的とする事業(公1)

(1) 税金クイズ

税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとともに、税の大切さを理解することで、納税意識の高揚を図る事を目的に「夏の夕べ」及び「バス研修会」において税金クイズを実施した。

(2) 税に関する絵はがきコンクールの実施

租税教室を実施した小学校6年生の児童を対象に「税」に対する関心を高め、「税」の大切さを理解してもらうことを目的に「税」に関する絵はがきを募集した結果、6校から243通の応募があり、令和5年12月に女性部会で優秀作品を選定した。



(3) 税の作文表彰

納税貯蓄組合と共催し、管内の全中学校の生徒を対象に「税」に関する作文を募集した結果、17校から1,374編の応募があり、令和5年12月に優秀作品を表彰した。

3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(公1)

(1) 税制に関するアンケート調査

当会の税制委員を中心とした30名の皆様にアンケート調査を行い、若松法人会としての税制改正要望の取りまとめを行い、県連へ送付した。

(2) 税制改正の提言・要望活動

令和5年11月に北九州地区5法人会が共同し、北九州市長及び市議会議長に「令和6年度税制改正に関する提言書」(全国法人会総連合作成)を提出した。

4 地域企業の健全な発展に資する事業(公2)

(1) リスクマネジメントセミナー

北九州地区5法人会主催によるリスクマネジメントセミナーをオンラインにて開催した。

- (2) 新春講演会
地域企業の健全な発展を目的に管内企業を対象に北九州商工会議所と共催事業として講演会を実施する予定であったが中止となった。
- (3) 北九州地区5法人会共催「合同講演会」
令和6年2月に北九州地区5法人会が共催で、地域企業の健全な発展を通じて豊かな地域社会を実現することを目的とし、会員以外にも広く市民が参加する講演会を開催した。
- (4) 優良企業視察・調査研修会（バス研修会）
令和5年11月に会員及び一般市民の教養を高めることを目的に、大分県日田市の「いちこ日田蒸留所（三和酒類株）」を視察し、最新工場の設備や衛生管理の実態について理解を深めた。
- (5) 記念講演会
定時総会終了後、会員及び一般市民を対象に中村逸郎（筑波大学名誉教授）氏を講師に迎え、「プーチン政権の闇と今後の日露関係」と題して記念講演会を実施した。
- 5 地域社会への貢献を目的とする事業（公3）
- (1) 地元祭り支援うちわ寄贈
地元祭りを支援するため、北九州地区5法人会共同でうちわを作成し、一般市民に配布した。
- (2) 「国際車椅子バスケットボール大会」応援
外国勢の参加国が少数であったため、応援活動を見送った。
- (3) 地域授産施設等の学園祭支援（ひびき学園）
「社会福祉法人ひびき学園」の学園祭が中止となった。
- (4) 図書寄贈
チャリティーゴルフで得た資金で岡垣町、芦屋町、水巻町の小学校及び図書館に図書を送った。



- (5) 地域イベントへの参加
地域活性化イベントである「若松港まつり」「芦屋町イルミネーション祭り」の支援を行った。
- (6) 使用電力の節減に対する取組（いちごプロジェクト）
女性部を中心として「夏の夕べ」で節電を呼びかけるうちわの配布を行った。
- (7) 献血支援活動
支部事業として、福岡県赤十字血液センターに協力し、広く一般市民に呼び掛けて、献血支援活動を実施した。（若松3、芦屋、遠賀、中間）



- (8) 災害に関する被災者・災害復興支援活動
災害に関する被災者・災害復興支援を目的として、「夏の夕べ」でのチャリティー収益金及び「芸術文化体験講座」での受講料を九州北部豪雨災害義援金として寄付した。
- 6 会員の福利厚生のための事業（収益・その他）

(1) 貸倒保証制度の普及推進

会員である法人企業の経営の安定化のため、契約時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合に、予め約定した保険条件にしたがって保険金が支払われる貸倒保証制度の普及推進のため、ホームページで紹介活動を行った。

7 会員の交流を図るための事業（その他）

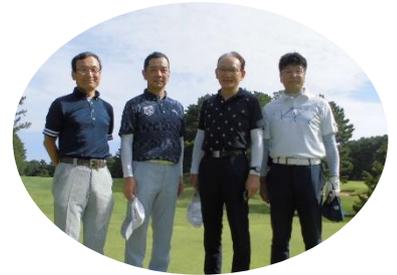
(1) 「夏の夕べ」

令和5年8月に会員及び一般市民を対象に、社会貢献、税の研修、参加者相互の交流を目的に開催した。また、災害支援イベントとしてチャリティー物販及び納税意識高揚のための税金クイズを実施した。



(2) チャリティーゴルフ大会

令和5年10月に会員の交流と親睦を目的に開催し、募った寄金を基に図書を寄贈した。



(3) 経営者大型総合保障制度の普及推進

会員である法人企業の福利厚生制度の充実と経営の安定、安心を目的として経営者や従業員の病気や事故による死亡、高度障害、入院等について保障する経営者大型総合保障制度の推進を図った。

(4) ビジネスガードの普及推進

会員である法人企業の災害・賠償責任に備えるビジネスガードの普及推進を図った。

(5) がん保険制度の普及推進

会員である法人企業の福利厚生制度の充実と経営の安定、安心を目的としてがん保険の普及推進を図った。

(6) 会員増強事業

組織の健全な維持と財政基盤の充実を図るため、各支部で会員の増強に取り組んだ。（組織・厚生合同キャンペーン 10月～12月）

8 その他この法人の目的達成に必要な事業（その他）

全法連、県連、他単位会及び関係団体等が主催する諸事業へ積極的に参加し、研鑽や情報交換等を行った。

また、あらゆる機会をとらえて公益社団法人としての認知度の向上を図るとともに会員の拡大と財政基盤の確立に努めた。

実施事業等の詳細については次ページからの付属明細書をご参照ください。